

記入例

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

氏名又は名称 株式会社シブカワ設備
住所 渋川市石原80番地
代表者氏名 水道 太郎
電話番号 0279-22-2111

① 指定給水装置工事事業者講習会等の受講実績（過去5年以内）

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）

令和6年11月21日 ・ 未受講

（公表： 可 不可）

未受講の場合、その理由（※非公表）

グリーンドーム前橋で実施された研修会（令和6年11月21日実施）を受講した場合は受講年月日を記入し、未受講の場合は未受講に○及び理由を記入

② 指定給水装置工事事業者の業務内容

【休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください。）】

休業日 : 土曜日、日曜日、12月28日～1月3日

営業時間 : 8時30分～17時30分

修繕対応時間 : 9時～17時（17時以降は要相談）

（公表： 可 不可）

【漏水等修繕対応の可否】

（対応可能なものに○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。）

屋内給水装置の修繕 埋設部の修繕

その他（ ）

（公表： 可 不可）

【対応工事種別（新設・改造等）：該当部に○をつけてください。】

配水管からの分岐 ～ 水道メーター（ 新設 改造 ）

水道メーター ～ 宅内給水装置（ 新設 改造 ）

（公表： 可 不可）

【その他（自由記載欄）】

緊急連絡先等、必要に応じて記入

（公表： 可 不可）

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者はその旨を届け出るようお願いいたします。

③ 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
水道 太郎	給水工事振興財団 e-ラーニング	○年○月○日
水道 二郎	自社内研修（給水装置の構造及び材質に関する業務研修）	○年○月○日
<p><u>自社外の研修（e-ラーニング研修、現地研修会等）の場合</u></p> <p>受講の事実を証明する書類を添付</p> <p>例：旧e-ラーニング試験実施履歴のコピー</p> <p>終了年月日が明示された給水装置工事主任技術者証のコピー</p> <p>受講証や終了証のコピー</p> <p><u>自社内の研修の場合</u></p> <p>研修内容について記載（添付書類は不要）</p>		
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
（公表： <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可 ）		

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

④ 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又は「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工すること。

しない場合は✓を記入し、以下は記入不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記入

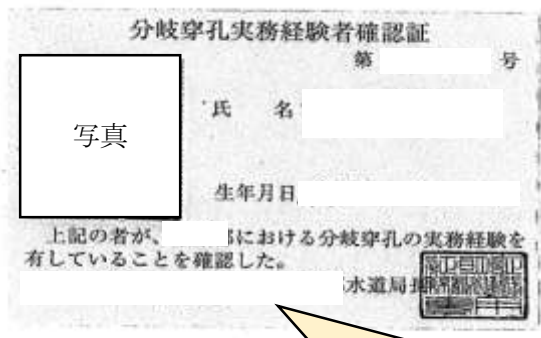
<input type="checkbox"/> 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工しない場合は、 (チェックした場合は以下の記入不要)				
技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか	資格等を有しているか		工事年度
水道 一郎	有・無	有・無	資格等名称 講習会修了者	○年度
水道 二郎	有・無	有・無	資格等名称 検定会合格者	○年度
給水 三郎	有・無	有・無	資格等名称	○年度
雇用関係または下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入				
上記内容の公表の可否 (公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)				
(公表: 可 不可)				

資格等は、以下の保有資格等(下線部)を記入し、資格を証明する書類(別紙参照)を添付

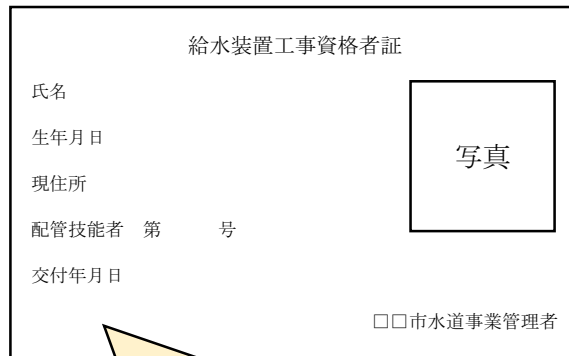
- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法第44条に規定する、配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する、都道府県知事の認定を受けた職業訓練校の
配管科の課程の修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する、配管技能に係る検定会の合格者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

(別紙) 資格を証明する書類の例

①水道事業者による講習等の修了により資格を与えられた配管工の証明書（参考）

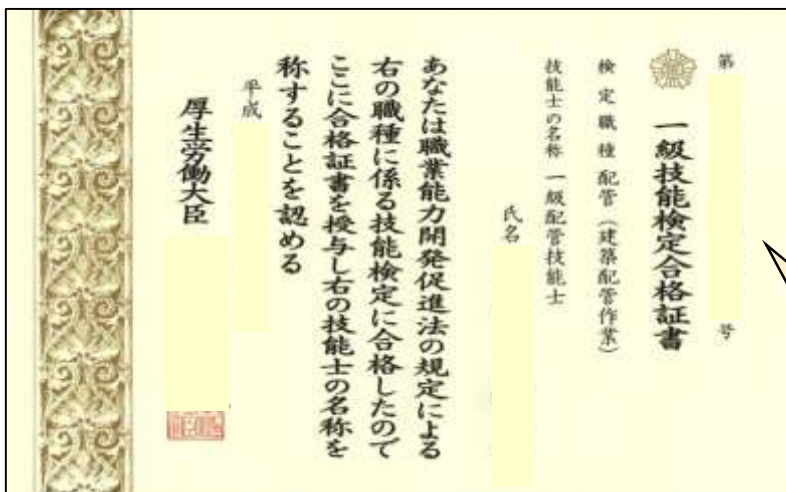


例1 某都市
分岐（配管）実務経験者確認証



例2 某都市 給水装置工事資格証

②職業能力開発促進法第 44 条に規定される配管技能検定合格証書



一級については、厚生労働省から授与された合格証書（国家資格）



某都市から交付された合格証書
二級以下については、都道府県から授与された合格証書【参考】
（国家資格）

③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県知事の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了証書（参考）

第○○○号

修了証書

氏名 日水△△

生年月日 1995年 5月 23日

上の者は本校において職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)の規定による次の職業訓練を修了したことを証する。

職業訓練の種類 普通職業訓練

訓練課程 配管科

訓練科の名称 配管概論・配管技能実習

(職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)別表第○によるもの)

総訓練時間 ○○○時間

年 月 日

□□県△△技術訓練校
学校長 ◇◇ □ 印

こちらは、某都市が授与した修了証書
都道府県により書式が異なることが考
えられますので、各水道事業者にて関
係各署にご確認願います。

④ 給水工事技術振興財団が実施した配管技能検定合格者証（参考）
(上・平成28年度末まで 下・平成29年度以降)

給水装置工事配管技能検定合格者証

合格証書番号 第 12345 号

氏 名 日水 太郎

生 年 月 日 昭和29年7月23日

更 新 期 日 平成34年4月30日

公益財団法人給水工事技術振興財団理事長 印

検定コース名	給 水 管 種			取得年月日
全国標準	PP	VP	SGP V	H24.3.30

平成28年度以前の検定合格者証は、
こちらの書式になります。

- その他、配管技能者の資格を証明するもの
- ・給水装置工事配管技能者講習会修了証書
(平成23年度末まで)
 - ・給水装置工事配管技能者講習会修了者証
(平成23年度末まで)
 - ・給水装置工事配管技能検定合格証書
(平成28年度末まで)
 - ・給水装置工事配管技能者認定証
(平成28年度末まで)

給水装置工事配管技能者証

技能者番号 第 ○○○○ 号

氏 名 日水 太郎

生 年 月 日 昭和○年○月○日

発 行 年 月 平成○年○月○日

有 効 期 限 平成○年○月○日

公益財団法人給水工事技術振興財団理事長 印

検定コース名	給 水 管 種			取得年月日

平成29年度の検定合格者証及び
平成28年度以前の資格保有者が
更新・再発行された場合につい
ては、こちらの書式になります。